



# 令和7年度生徒募集要項

埼玉県立浦和第一女子高等学校

全日制の課程 普通科

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 3-8-45 TEL 048-829-2031

FAX 048-830-1116

## I 一般募集

1 募集人員 女子 360名（転編入学枠2名を含む）

### 2 出願資格

出願資格は、次の(1)、(2)、(3)のいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者とする。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和7年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和7年度進級予定者は出願できない。

- (1) 令和7年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）
- (4) 志願者は、次のアからウまでのいずれかに該当する者とする。
  - ア 本人および保護者が県内に居住し、かつ、入学後も引き続き県内に居住できる者
  - イ 本校校長が出願を承認した者（Ⅲ参照）
  - ウ 埼玉県教育局県立学校部県立学校人事課長が出願資格を認定した者（Ⅲ参照）

3 通学区域 通学区域は設けない。

### 4 出願

#### (1) 出願手続

原則、以下のア～ウが全て完了した時点を、出願とする。出願が完了した後は、志願先変更期間でのみ、志願先高等学校・学科等を変更することができる。

- ア 電子出願システムの案内に従い、志願者情報等の入力を行う。
- イ アの入力内容を、出身中学校等が専用サイトにおいて確認・承認する。
  - ア、イを行うことができる期間 令和7年1月27日（月）正午 から 2月10日（月）正午まで
- ウ 入学選考手数料2,200円を、電子出願システムの案内に従って、電子収納により納付する。なお、一度納付した入学選考手数料及び電子収納に係る手数料は返還しない。

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者の出願については、「入学者選抜実施要項」による。

#### (2) 出願書類

出願手続が完了した後、志願者又は出身中学校長は、本校に対し、以下の書類を提出すること。なお、出身中学校長は、イを高校教育指導課長にも提出する。書類が提出された志願者を、選抜の対象とする。提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

- ア 「調査書」
- イ 「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」
- ウ その他必要な書類等

#### (3) 提出方法

原則、中学校がまとめて郵送による提出を行う。ただし、郵送が難しい場合には、中学校がまとめて持参、志願者が郵送若しくは持参により提出することもできる。なお、帰国生徒特別選抜による募集に必要な書類は、原則、志願者が持参により提出すること。

ア 志願者又は出身中学校長が提出するもの

(ア) 中学校がまとめて郵送若しくは持参により出願する場合

	(ア)-1 中学校がまとめて郵送する場合	(ア)-2 中学校がまとめて持参する場合
提出書類	調査書、その他必要な書類等をまとめて提出する。送付票を同封すること。	
提出期間及び受付時間	令和7年2月13日(木)を配達指定日とすること。	令和7年2月13日(木) 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで
提出先	本校	
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「出願書類等在中」と朱書きすること。	出身中学校長が命じた者が窓口を持参すること。 本校校長は、受領書を交付する。
受検票の交付	志願者は、「受検票」を2月20日(木)午後1時以降に各自で印刷する。	

(イ) 志願者が郵送若しくは持参により出願する場合

	(イ)-1 志願者が郵送する場合	(イ)-2 志願者が持参する場合
提出書類	調査書、その他必要な書類等を同封する。	調査書、その他必要な書類等を同時に提出する。
提出期間及び受付時間	令和7年2月13日(木)を配達指定日とすること。	令和7年2月14日(金) 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 2月17日(月) 午前9時から正午まで
提出先	本校	
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「出願書類等在中」と朱書きすること。	志願者が窓口を持参すること。この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。
受検票の交付	志願者は、「受検票」を2月20日(木)午後1時以降に各自で印刷する。	

イ 出身中学校長が提出するもの

	郵送する場合	持参する場合
提出書類	学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表	
提出期間及び受付時間	令和7年2月13日(木)を配達指定日とすること。	令和7年2月14日(金) 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 2月17日(月) 午前9時から正午まで
提出先	本校および高校教育指導課	
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きすること。	直接持参する。
その他	なお、(ア)により、中学校がまとめて出願する場合、出願書類等と学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表を、同一の封筒で提出することができる。この場合、封筒の表には、「出願書類等在中」と「学習の記録等一覧表等在中」を朱書きで併記すること。	

5 併願

- (1) 県公立高等学校及び県立特別支援学校の2校以上に出願をすることはできない。
- (2) 同一高等学校における全日制の課程と定時制の課程の双方に出願をすることはできない。

## 6 志願先変更

### (1) 期間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

なお、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

令和7年2月18日(火) 午前9時から2月19日(水) 午後4時まで	
書類提出期間	令和7年2月18日(火) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで 2月19日(水) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

ただし、上記期間に書類の提出ができない場合には、事前に高等学校に連絡し、20日(木)午前9時から正午までの間に提出すること。

### (2) 他の学校へ志願先変更するときの手続

志願先変更を希望する者は、電子出願システムの案内に従い、「4 出願」の(1)～(3)に準じて選択又は入力を行い出願書類を提出する。詳細は、「電子出願の利用の手引き」による。ただし、入学選考手数料及び出願書類の提出等については、以下による。

#### ア 入学選考手数料

- (ア) 同一課程において県立高等学校から他の県立高等学校に志願先を変更する場合は、改めて納付する必要はない。
- (イ) 県立高等学校の定時制の課程から県立高等学校の全日制の課程に志願先を変更する場合は、入学選考手数料の不足分の額(1,250円)を、電子出願システムの案内に従い、電子収納により納付する。
- (ウ) 県立高等学校から市立高等学校へ志願先を変更する場合、又は、市立高等学校から県立高等学校へ志願先を変更する場合は、改めて所定の手続により納付すること。
- (エ) 一度納付した入学選考手数料は返還しない。

#### イ 出願書類の提出

- (ア) 志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」を、先に志願した高等学校長に持参により提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに持参により、出願書類を提出すること。
- (イ) 志願先変更があったときは、出身中学校長は新たに志願した高等学校長に、学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表を速やかに提出する。

(3) 受検票の交付 2月20日(木)午後1時以降に各自で印刷する。

## 7 志願取消

志願を取消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」を速やかに本校校長に持参により提出すること。

## 8 学力検査

- (1) 志願者は、令和7年2月26日(水)に行われる学力検査を受検しなければならない。
- (2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。なお、追検査を受検する場合は「9 追検査」による。
- (3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。また、数学、英語の学力検査については、「学校選択問題」で実施する。
- (4) 学力検査会場は、本校とする。
- (5) 学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間	8:45～9:20	9:25～10:15	10:35～11:25	11:45～12:35	13:30～14:20	14:40～15:30
		(50分)	(50分)	(50分)	(50分)	(50分)
教科等	一般諸注意	国語	数学	社会	理科	英語

- (6) 学力検査の配点等については、選抜要領で定める。
- (7) 障害のある志願者に対する配慮事項及び配慮が必要な場合の手続については、「入学者選抜実施要項」による。

## 9 追検査

- (1) 次のア又はイに該当する志願者は、令和7年3月3日（月）に実施する追検査を受検することができる。
  - ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者
  - イ 一部受検者（学力検査当日、急な体調不良等により、学力検査を継続することが難しいと判断された者）
- (2) 出身中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに「追検査受検願」を令和7年2月27日（木）正午までに本校校長に提出する。
- (3) 本校校長は、追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」を交付する。
- (4) 追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。また、数学、英語の追検査については、「学校選択問題」で実施する。なお、一部受検者が受検できる教科は、体調不良の申し出があった時点で開始していない検査時間以降の教科とする。
- (5) 追検査の会場は、本校とする。また、追検査の日程、配点等は、学力検査に準ずる。不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集においては、追検査当日に面接を実施する。

## 10 入学許可候補者の発表

- 令和7年3月6日（木）午前9時にウェブによる合否照会システムで行う。URL等は別に定める。掲示による発表は行わない。
- (1) 入学許可候補者は、令和7年3月6日（木）午前9時から正午まで及び午後1時から午後3時までに、受検票を持参し、本校において入学手続等に関する書類を受け取ること。
  - (2) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」（様式自由）を、出身中学校長を経て本校校長に持参により提出すること。
  - (3) 入学許可候補者説明会は、令和7年3月18日（火）午後2時より本校体育館で実施する予定である。なお、令和7年度入学生の修学旅行は、令和8年12月に海外（台湾方面）を予定している。

## Ⅱ 帰国生徒特別選抜による募集

### 1 募集人員

一般募集に併せて実施する。

一般募集の募集人員（360名）を40で除した数（9名）とし、募集人員の枠内に含まれるものとする。

### 2 出願資格

「I 一般募集」の「2 出願資格」を有する者で、かつ、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者とする。

(1) 日本国外における在学期間が、帰国時から遡り継続して、原則2年以上4年未満の者で、帰国後2年以内の者

(2) 日本国外における在学期間が、帰国時から遡り継続して、原則4年以上の者で、帰国後3年以内の者

ただし、「帰国後2年以内」及び「帰国後3年以内」とは、原則として、帰国した日から令和7年2月1日現在で、それぞれ2年及び3年が経過していない場合をいう。

### 3 出願及び書類の提出

「I 一般募集」の「4 出願」に準ずる。ただし、次のことに留意する。

(1) 電子出願システムの案内に従い、「帰国生徒特別選抜による募集」を選択する。

(2) 出身中学校長による応募資格証明を受け、「帰国生徒特別選抜適用申請書」を、本校校長に持参により提出する。

(3) 「帰国生徒特別選抜適用申請書」を受理した際、本校校長は所定の「帰国生徒特別選抜証明書」を交付する。

(4) 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜の「自己申告書」は、提出することができない。

(5) 全ての出願書類が提出された志願者を、帰国生徒特別選抜の対象とする。

### 4 志願先変更

「I 一般募集」の「6 志願先変更」による。ただし、次のことに留意する。

志願先変更期間については、帰国生徒特別選抜に出願した者は、1回に限り、他の帰国生徒特別選抜又は一般募集を行う高等学校に志願先を変更することができる。ただし、他の帰国生徒特別選抜を行う高等学校の「帰国生徒特別選抜による募集」に志願先を変更する者は、先に志願した高等学校長から交付された「帰国生徒特別選抜証明書」を持参により提出すること。

### 5 志願取消

「I 一般募集」の「7 志願取消」による。

### 6 学力検査

「I 一般募集」の「8 学力検査」による。問題は他の志願者と同一とする。ただし、志願者は社会及び理科の2教科の学力検査は受検しない。学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間	8:45~9:20	9:25~10:15 (50分)	休憩	10:35~11:25 (50分)	休憩	11:45~14:20	休憩	14:40~15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国語		数学		本校校長の指示に従うこと。 この時間帯で面接を行う。		英語

### 7 面接

令和7年2月26日（水）の学力検査「社会」「理科」の時間帯で実施する。面接は、個人面接とする。

### 8 入学許可候補者の発表

「I 一般募集」の「10 入学許可候補者の発表」による。

### 9 その他

(1) 私立中学校並びに県外及び海外の中学校等から出願する場合は、あらかじめⅢに定めるところにより、出願の承認又は出願資格の認定等を受けなければならない。

(2) ここで定めた内容以外の事項については、「I 一般募集」に準ずる。

### Ⅲ 私立中学校並びに県外及び海外の中学校等からの出願

#### 1 私立中学校からの出願

(1) 県内に居住し、県内の私立中学校を卒業又は卒業見込みの者

ア 出願資格

「I 一般募集」の「2 出願資格」による。

イ 出願手続

(ア) 「I 一般募集」の「4 出願」による。ただし、電子出願システムによる出願方法については、「電子出願の利用の手引き」にて定める。

(イ) 住民票の写し（出願日より3カ月以内に発行されたもので、保護者と志願者について記載されているもの。また、個人番号の記載がないもの。）を提出する。

(2) 県内に居住し、県外の私立中学校を卒業又は卒業見込みの者

下記2による。

(3) 令和7年3月末までに県内に転居する予定の者で、県内又は県外の私立中学校を卒業又は卒業見込みの者

下記2による。

(4) 県内の私立中学校を卒業又は卒業見込みの者が出願する場合、「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」を提出する。

#### 2 県外中学校等からの出願

(1) 出願資格

出願について本校校長の承認を得た者

(2) 出願承認の手続

ア 出願承認の申請

(ア) 「埼玉県公立高等学校出願承認申請書」に、別に定める承認のための必要書類を添付し、本校校長に提出して承認を受ける。

(イ) 出願承認の申請を行う期間及び受付時間

令和7年1月14日（火）から2月7日（金）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで。

なお、可能な限り、令和7年2月6日（木）までに「出願承認の申請」を行うこと。

イ 出願する際の注意事項

(ア) 「I 一般募集」の「4 出願」による。ただし、電子出願システムによる出願方法については、「電子出願の利用の手引き」にて定める。

(イ) 提出する書類は、すべて本県所定のものとする。

(ウ) 「調査書」等とともに、本校校長から交付された「埼玉県公立高等学校出願承認書」を提出する。

(エ) 「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」については、提出する必要はない。

#### 3 海外の日本人学校等からの出願

(1) 出願資格

埼玉県教育局県立学校部県立学校人事課において、出願資格の認定を受けた者

(2) 出願資格認定の手続

ア 出願資格認定の申請

次の期間に埼玉県教育局県立学校部県立学校人事課（電話 048-830-6735）において行う。

令和6年12月2日（月）から令和7年2月7日（金）正午まで（ただし、土曜日、日曜日、祝日、令和6年12月30日（月）から令和7年1月3日（金）までの間を除く。）

受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで。

なお、可能な限り、令和7年2月6日（木）までに「出願資格の認定」を受けること。

イ 出願する際の注意事項

(ア) 「I 一般募集」の「4 出願」による。ただし、電子出願システムによる出願方法については、「電子出願の利用の手引き」にて定める。

(イ) 「入学願書」、「受検票」及び「調査書」は、本県所定のものとする。

(ウ) 「調査書」等とともに、交付された「出願資格認定申請書」を提出する。

(エ) 「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」については、提出する必要はない。